

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

**12月31日投函分まで、
郵送申請のための郵送料を区が負担します**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、区役所や総合支所の窓口での「密閉・密集・密接の3密」を避けることを目的として、現在、区は、郵送可能な手続きに要する郵送料を負担しています。

区民の皆さんや事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、以下の「料金受取人払いで郵送する方法」で送っていただくことで、区が負担しています。料金受取人払いは、2面に掲載している様式(様式は港区ホームページにも掲載しています)を、封筒に貼ることでご利用いただけます。切手を貼らなくても書類を郵送できますので、ぜひご利用いただき、窓口の混雑緩和にご協力ください。



主な対象手続き

**料金受取人払いで
郵送する方法**

写真のとおり、①～④の流れに沿って投函してください。

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求
 - 各種補助金交付申請・実績報告
 - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
 - 融資あっせんに関するもの
- ※以上の4種類以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。



封筒に貼る様式は**定型郵便用**と**定形外郵便用**の2種類あります。裏面(2面)の様式を切り取って封筒に貼ることでご利用ください。

定型郵便

横9～12センチメートル、
縦14～23.5センチメートル、
厚さ1センチメートル、
重さ50グラム以内のもの

定形外郵便

規格内と規格外があります。
規格内:定型郵便のサイズを超えた郵便物のうち、横25センチメートル、
縦34センチメートル、厚さ3センチメートル、重さ1キログラム以内のもの
規格外:規格内以上のもので、縦60センチメートル、
縦横厚さの合計が90センチメートル、重さ4キログラム以内のもの

注意事項

- ①切手を貼って郵送した場合、返金等の対応はできません。
- ②住民票等の証明書を郵送申請する際に必要となる返信用封筒は従来通り切手の貼付が必要となります。

実施期間

12月31日(木)投函分まで

問い合わせ

企画課区役所改革担当
☎3578-2622

[2ページへつづく](#)

熱中症にご注意ください

熱中症の予防には、こまめな水分補給が大切です。マスク着用時は激しい運動は避け、屋外での人と十分な距離(少なくとも2メートル以上)が確保できる場合には、適宜マスクを外して休憩しましょう。

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

1ページからつづく

料金受取人払い用の様式はこちらです

↓ 定形郵便使用

料金受取人払郵便

1 0 5 - 8 7 9 0

芝局承認

5359

1 4 1
定形郵便物

港区役所行

東京都港区芝公園1丁目5番25号

※この封筒は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための港区郵便物として使用されるものです。

差出有効期間
2020年12月31日まで
(切手不要)

1058790141 14

送付先部署 (チェックを付けてください)

区民課
 税務課
 国保年金課
 その他 ()

↓ 定形外郵便使用

料金受取人払郵便

1 0 5 - 8 7 9 0

芝局承認

5360

定形外郵便物

港区役所行

東京都港区芝公園1丁目5番25号

※この封筒は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための港区郵便物として使用されるものです。

差出有効期間
2020年12月31日まで
(切手不要)

送付先部署 (チェックを付けてください)

区民課
 税務課
 国保年金課
 その他 ()

1面で紹介した料金受取人払い用の様式です。切り取って封筒に貼ってご利用ください。
 ※必ず送付先部署をチェックまたは記入してください(チェックがないと送付書類の到着が遅くなる可能性があります)。
 ※この様式は切り取ってご利用ください。コピーして利用することはできません。
 ※港区ホームページに料金受取人払い用の様式のデータを掲載していますので、様式を印刷してご利用ください。
 ※この様式は、港区立図書館やいきいきプラザの窓口でもお配りしています。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払い用の様式のデータを掲載しているページをご覧いただけます。

問い合わせ
 企画課区役所改革担当 ☎3578-2622

区内中小企業者向け労働・社会保険等無料相談コーナーをご利用ください

新型コロナウイルス感染症対策として、国が拡充して実施した雇用調整助成金申請に際して、無料相談窓口を訪れた中小企業者の約4分の1が「労働保険(労災)」に加入していない状況でした。

そこで、労働・社会保険諸法令に基づくさまざまな手続きにお困りの区内中小企業者の皆さんを支援するため、東京都社会保険労務士会港区支部の協力を受け、「区内中小企業者向け労働・社会保険等無料相談コーナー」を開設しています。

国が実施している雇用調整助成金の特例措置(申請は、9月30日(水)まで)に関する申請書作成についてもご相談ください。

対象 区内中小企業事業主
とき 毎週水曜(祝日は除く)
ところ 産業振興課経営相談ブース(区役所3階)
相談方法 東京都社会保険労務士会港区支部に所属する社会保険労務

士による面談
定員 1日3社(事前予約制)
 ※1社あたり45分(午後1時30分~2時15分、午後2時30分~3時15分、午後3時30分~4時15分)。
 ※当日の受け付け、キャンセル待ちはできません。
費用 無料
申し込み 電話で、産業振興課専用コールセンター(受付時間:月~金曜(祝日を除く)午前9時~正午、午後1時~5時)へ。



相談コーナーの様子(イメージ)

問い合わせ
 産業振興課専用コールセンター
 ☎3578-2560・1
 担当課 産業振興課経営相談担当

相談事例

次の事例のような相談をお受けします。お困りの場合はご利用ください。

- ◆人を採用したときにしなければならないことは何ですか
 - 労働保険の新規加入の手続き
 - 労働基準法の順守
- ◆従業員を雇用保険・社会保険(健康保険・厚生年金保険)に加入させる条件は何ですか
 - 雇用保険・社会保険の新規加入の手続き
- ◆従業員に休暇を欲しいと言われたときの手続き
 - 36協定の締結および提出の手続き
 - 就業規則の作成の手続き
- ◆毎年、必要な手続きは何ですか
 - 労働保険の年度更新手続き
 - 社会保険の算定基礎届および月額変更届の手続き
- ◆従業員が妊娠したときにしなければならないことは何ですか
 - 健康保険の出産手当金等の給付申請手続き
- 社会保険の保険料免除手続き
- ◆従業員から育児休業を取得したいと言われたときの手続き
 - 雇用保険の育児休業給付金等の給付申請手続き
- 社会保険の保険料免除手続き
- ◆従業員が業務中(通勤中)にけがをした場合にどうしたらいいですか
 - 労災保険の休業(補償)給付や第三者行為災害届の手続き
- ◆従業員が退職する場合にどのような手続きが必要ですか
 - 雇用保険、社会保険の資格喪失の手続き
- ◆働き方改革とは何ですか
 - 諸法令の改正の把握
- ◆従業員に1日8時間以上勤務してもらうときにしなければならないことは何ですか
 - 36協定の締結および提出の手続き
 - 就業規則作成の手続き

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

9月1日更新「こんにちは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

内容 新しい任期の中で、区長が取り組む新型コロナウイルス対策に関する施策 今後、区長が取り組む新型コロナウイルス対策に関する施策について、区長と番組の司会者との対談や、記者発表の様子等を交えながら紹介します。
放送期間 9月1日(火)~30日(水)
 J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



日々の生活にお悩みの皆さんへ ～お金、仕事、住宅等、 生活に関する相談窓口のご案内～

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が苦しい、家賃が払えない、仕事が見つからない、病気で働けない、社会に出るのが怖い等、生活のことでお悩みはありませんか。

一人で抱え込まず、まずはお気軽にご相談ください。

自立相談支援 失業等による経済的な問題と合わせて、生活上の悩み、ご家庭の問題、健康上の悩み等のお話を伺います。課題を整理した上で支援プランを作成し、適切な支援機関につなぐ等、自立に向けた取り組みを一緒に行います。

ひとり親家庭支援 ひとり親家庭の仕事探しをお手伝いするとともに、ご家庭の状況に配慮しながら、抱える問題を一緒に解決していきます。

住居確保給付金(事前予約制) 失業等により住居を喪失したり、その恐れがある人に対し、住居確保のための給付金を支給します。

就労支援 就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

就労準備支援 仕事に対する不安が大きかったり、人とのコミュニケーションが苦手だったり、すぐに仕事に就くことが難しいと見込まれる人に対し、生活習慣の回復、社会参加能力の習得、就労意欲喚起を行い、就職活動・就労が可能な状態になるよう支援します。

家計改善支援 家計の収支バランスが取れない人に対し、家計の管理や債務整理、滞納等に関する助言や情報提供、関係機関の紹介や同行等を行います。

学習相談支援 子どものいる世帯および子ども自身に対し、学習や進学等に関する助言や情報提供等を行います。

所在地 麻布地区総合支所2階
開所時間 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご留意ください)。

問い合わせ
港区生活・就労支援センター
☎5114-8826 FAX3505-3501

港区版ふるさと納税制度 ～皆さんの思いを込めて、港区を応援してください～

港区が魅力あふれるまちであり続けるため、ぜひ、ふるさと納税による寄付をお願いします。

寄付の活用先を選ぶことができます

5月から寄付の活用先に「新型コロナウイルス感染症への取組」を設けています。

表 寄付の活用先

(I) 区の取り組みを分野別に応援	新型コロナウイルス感染症への取組 産業・地域振興・観光分野 防災・生活安全分野 保健福祉・健康分野 環境分野 子育て・教育分野 街づくり分野
(II) 区政全般を応援	
(III) みなとパートナーズ基金	
(IV) 文化芸術振興基金	
(V) 公益的活動団体の支援	

寄付の活用先(I)～(IV)の申込方法
インターネット申し込み(クレジットカード決済による納付)

港区ホームページ「港区への寄付」のご案内、または「ふるさとチョイス(港区)」からお申し込みください。

納付書による申し込み

電話またはファックスで、総合支所管理課管理係(みなとパートナーズ基金および文化芸術振興基金については地域振興課も可)へ。寄付申込書と納付書を郵送します。

窓口での申し込み

総合支所管理課管理係または台場分室(みなとパートナーズ基金および文化芸術振興基金は地域振興課(区役所3階)窓口も可)でお申し込みください。

寄付の活用先(V)の申込方法

納付書による申し込み
電話またはファックスで、企画課企画担当へ。寄付申込書と納付書を郵送しま

す。
「新型コロナウイルス感染症への取組」は洋服やかばん等の物品による寄付もできます

区は、ふるさとチョイス「断チャリプロジェクト」に参加しています。これまで行ってきたお金による寄付に加え、外出自粛中に部屋を片付けることで生じる不要となった物のうち、洋服やかばん等物品の売却代金でふるさと納税ができます。詳しくは、ふるさとチョイス「断チャリプロジェクト」のホームページをご覧ください。

皆さんの思いをお預かりして「新型コロナウイルス感染症への取組」を一層推進します。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、それぞれのサイトをご覧ください。



港区ホームページの港区版ふるさと納税制度の二次元コード



ふるさとチョイス断チャリプロジェクトの二次元コード

ふるさと納税とは

大切に思うふるさとの自治体を、寄付という形で応援できます。

ふるさと納税により自治体に寄付した金額のうち自己負担額2000円を除いた全額が、確定申告をすることによって、所得税および個人住民税から控除される仕組みです。

問い合わせ

- 港区版ふるさと納税制度全般について
企画課企画担当
☎3578-2528 FAX3578-2034
- 税額控除について
税務課課税係 ☎3578-2605
- 窓口・納付書による申し込みについて
各総合支所管理課管理係 ☎・FAX欄外参照

新型コロナウイルス感染症の症状等 に関するご相談について

帰国者・接触者電話相談センター

次のいずれかに該当する人は、ご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人(基礎疾患のある人)で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合
- 上記以外の人で発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず)

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461
都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
とき 月～金曜午後5時～翌日午前9時
※土・日曜、祝日は、終日対応しています。 ☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口

みなと保健所電話相談窓口
対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461
聴覚障害がある人等の相談窓口
FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(コールセンター)
とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)
対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応
聴覚障害がある人等の相談窓口
FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口
とき 午前9時～午後9時
※土・日曜、祝日も対応しています。
☎0120-565653(フリーダイヤル)

問い合わせ 保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

「港区新型コロナ こころのサポートダイヤル」 のご案内 ☎5333-3808

みなと保健所では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、さまざまな取り組みを実施しています。4月末からは、心の不調について相談できる電話相談窓口を開設しています。

毎日の生活や働く中で、マスクの着用や人との距離を保つことや、密閉・密集・密接を避ける等の「新しい日常」を実践している区民の皆さんからストレスや不眠等の相談が多く寄せられています。

相談内容の例

- 感染に対する不安・焦燥感**
病院に行けない、外に出るのが怖い、歩いている人が感染者に見える等
- 報道に基づく疲労感**
新型コロナウイルスの怖い映像や情報で不安、専門家の言うことが怖くて眠れない等
- 今後の生活についての不安**
新型コロナウイルス感染症のこ

とを考えると不安が募る、家に居続けると憂うつになる等

**一人で抱えこまず、つらい気持ちを
お話しください**

「港区新型コロナ こころのサポートダイヤル」では、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職が、新型コロナウイルスに起因する精神的な不安等の相談をお受けします。また、必要な人には継続的に支援ができるよう、関係機関へおつながりしています。

港区新型コロナ こころのサポートダイヤル

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時
開設期間 令和3年3月末まで

問い合わせ

健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

「みなと新型コロナ感染症対策オンライン研修」の動画で 感染症対策を分かりやすく説明しています

この研修動画は、7月2日に、みなと保健所に着任した港区感染症専門アドバイザーの堀 成美氏が、主に事業者向けに、手洗い・手指消毒のポイント等を説明している約8分の動画です。手指の消毒はどのように、どこを消毒すると効果的か、マスクを外したときに注意すること等、ポイントをしばって分かりやすく動画で説明しています。

区民の皆さんもご家庭等で参考にいただける情報を紹介していますのでぜひご覧ください。

港区感染症専門アドバイザーの概要

堀 成美氏
(看護師、国立研究開発法人国際医療研究センター国際診療部客員

研究員)



堀 成美氏

新型コロナウイルス感染症の発生動向や、頻りに更新される最新の医学的知見を踏まえ、区は、各区有施設等において迅速に感染症対策を見直し、向上を図ることができるよう、感染症対策の経験がある専門職として「感染症専門アドバイザー」を23区で初めて配置しました。

感染症専門アドバイザーをみなと

保健所に配置したことにより、区は常に最新の知見やエビデンスに基づき、各区有施設等の感染症予防対策を高い水準で均質化を図りつつ、対策を講じることもできるようになり、区民の皆さんに安全・安心な施設サービスを提供できます。また、感染症集団発生時には的確なリスクアセスメントを実施し、感染拡大を最小限に抑えることもできます。

業務内容

- 区有施設等や施設を所管する庁内各部署の感染予防に関する相談や訪問指導
- 区内で発生した感染症集団発生事例の対策の助言等



みなと新型コロナ感染症対策オンライン研修動画の一幕

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページに公開している研修動画をご覧いただけます。



配置期間

令和2年7月2日～令和3年3月31日(水)

問い合わせ

保健予防課保健予防係
☎6400-0081

医療と薬の安心箱

電話やオンラインによる診療が便利です

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話やスマートフォンを使って医療機関に相談したり受診をしたりすることができます。具体的な診療の手順は次のとおりです。
※実施していない医療機関もあります。

1 実施医療機関の確認

- 受診しようと考えている医療機関が、電話やオンラインによる診療を行っているかを電話や医療機関ホームページで確認します。
- どの医療機関にかかるか分からない場合には、厚生労働省ホームページに掲載されている医療機関の

中から最寄りの施設を選んで連絡します。

2 事前の予約

- 医療機関に保険証等の情報を伝え、電話やオンラインで予約します。
- 同時に、医療機関に支払い方法を確認します。

3 診療

- 医療機関からご自身が連絡を受けて診療が開始されます。
- 本人確認のための個人情報や症状等を説明します。

4 診療後

- 来院して受診するよう推奨された

場合は、必ず医療機関に直接かかってください。

- 薬の配送を希望する場合は、医療機関に最寄りの薬局を伝えて診察後に薬局へ連絡します。
- 電話やオンラインによる服薬指導の後に、薬が配送されます。
※薬局に行って服薬指導を受ける必要がある場合もあります。

問い合わせ

生活衛生課医務・薬事係
☎6400-0044

障害の特性を知ってください(4)

～障害の特性によってマスクを着けられない人もいます～

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、新しい生活様式の1つになったマスクの着用ですが、着けても着けられない人たちがいることをご存じでしょうか。

脳の障害や皮膚の病気、感覚過敏等さまざまな原因で、マスクを着け

ると肌に痛みを感じたり、気分が悪くなったり、体に異変が生じてしまう人たちです。周囲からは、わがままと誤解されたり、厳しい視線を向けられることがあります。

障害や感覚過敏等でマスク着用が困難な人は、「マスクをつけられま

せん」と周囲にお知らせをする意思表示カード等を携帯し、理解してもらえるように工夫することもおすすめです。意思表示カード等は、インターネット上でダウンロードできます。ご活用ください。

マスクの着用が日常の風景となった今、マスクを着けていない人を見たら、まずは「何か事情があるのかもしれない」と想像してみてください。私たちの周りには障害のある人がいるということを知り、その特性

や事情を理解し、お互いに思いやりの心を持って過ごしましょう。



わけがありませんカード

問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2386 FAX3578-2678

港区の各部門のTwitter(ツイッター)をフォローしてください

港区の全ての部門でTwitterの公式アカウントを開設しました。新型コロナウイルス感染症に関する情報、各総合支所に関する情報、子育てに関する情報、高齢・障害に関する情報、街

づくりに関する情報、防災に関する情報、観光に関する情報、教育に関する情報等、区役所の各部門が取り組んでいる情報を日々発信しています。関心のある部門のTwitterをフォローし

てください。各部門のユーザー名は表のとおりです。

問い合わせ

区長室広報戦略担当 ☎3578-2359



ツイッターの画面イメージ

表 各部門のユーザー名一覧

部門	芝地区総合支所	麻布地区総合支所	赤坂地区総合支所	高輪地区総合支所	芝浦港南地区総合支所	産業・地域振興支援部	保健福祉支援部	みなと保健所
アカウント名	港区 芝地区総合支所	港区 麻布地区総合支所	港区 赤坂地区総合支所	港区 高輪地区総合支所	港区 芝浦港南地区総合支所	港区 産業・地域振興支援部	港区 保健福祉支援部	港区 みなと保健所
ユーザー名	@shiba_minato	@minato_azabu1	@minato_akasaka1	@minato_takanawa	@minato_shibakou	@minato_s_chiiki	@minato_hfukushi	@minato_hokenjyo
部門	子ども家庭支援部	街づくり支援部	環境リサイクル支援部	企画経営部	防災危機管理室	総務部	教育推進部	学校教育部
アカウント名	港区 子ども家庭支援部	港区 街づくり支援部	港区 環境リサイクル支援部	港区 区長室(広報・報道)	東京都港区(災害・緊急対策関連情報)	港区 総務部	港区教委 教育推進部	港区教委 学校教育部
ユーザー名	@minato_kodomo	@minato_machi1	@minato_kankyuu	@minatokoho	@minato_city	@minato_soumu	@minato_kyouiku	@minato_gakkou

港区広報番組をご覧ください

9月1日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 防災の日・生活安全の啓発 他

放送期間 9月1日(火)～10日(木)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



子ども医療費助成制度の新しい子ども医療証を郵送します

子ども医療証をお持ちの人に、10月から使用する新しい子ども医療証を、青色の封筒で9月下旬に郵送します。10月になっても新しい子ども医療証が届かない人は、ご連絡ください。なお、新しい子ども医療証は淡い緑色です。

子ども医療費助成制度とは

中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもが健康保険による診療・調剤を受けたときに、医療費の自己負担分が助成される制度です。健康保険が適用されない場合は助成の対象になりません。

子ども医療証の交付を受けるには
 出産や転入をした場合は、子ど

もの健康保険証を持参の上、最寄りの総合支所区民課保健福祉係に申請してください。

次の要件に該当している人が申請できます。

- (1) 保護者と子どもが区内に住民登録があり、居住していること
- (2) 子どもが日本の健康保険に加入していること

子ども医療証の使い方

医療機関の窓口で健康保険証と子ども医療証を提示すると、自己負担分がなく診療・調剤が受けられます。

子ども医療証を使わずに医療機関を受診した場合

子ども医療証を忘れて医療機関

を受診した場合や、都外で受診した場合は、医療機関窓口で自己負担分を支払った後、最寄りの総合支所区民課保健福祉係または港区ホームページで入手できる「子ども医療助成費支給申請書」に領収書原本を添えて6カ月以内に次のいずれかの方法で申請してください。後日、子ども医療証記載の保護者の口座に振り込みます。

- (1) 郵送で、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは1・2面をご覧ください)。
- (2) 直接、最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ。

子育て・子ども 関連情報

届け出が必要なとき

次のいずれかに該当する場合は、最寄りの総合支所区民課保健福祉係に届け出をしてください。

- (1) 住所、氏名、加入保険等を変更したとき
- (2) 転出、離婚等により子ども医療証記載の保護者が変更になったとき
- (3) 転出や生活保護を受給するため、子ども医療証を返却するとき
- (4) 子ども医療証をなくしたとき

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
 ☎3578-2430

令和2年度港区文化プログラム連携事業

[SLOW CIRCUS SCHOOL オンライン]

子どもとのコミュニケーションや遊びにも取り入れることができるソーシャルサーカスワークショップをオンラインで開催します。ソーシャルサーカスは、自立心や社会性を身につけるのに有効とされ、シルク・ドゥ・ソレイユをはじめ世界で取り組まれています。

対象

- 子育て中の人
 - 医師から運動の許可を得ている人
 - インターネットでの参加および動画の録画に同意いただける人
- ※録画した動画はスローレーベルホームページに掲載する場合があります。

とき 9月26日(土)午後2時~3時15分

定員 20人

※定員を超えた場合、区内在住・在勤・在学者を優先で選考します。

申し込み 9月20日(日)までに、スローレーベルホームページ

<https://www.slowlabel.info/4076/>

の応募フォームからお申し込みください。



オンラインワークショップの様子
 (このような映像をカメラ付きのパソコンやスマートフォンから見て一緒に取り組みます)

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、スローレーベルホームページをご覧ください。

問い合わせ

スロームーブメント実行委員会
 ☎045-642-6132
 メール: project@slowlabel.info
 地域振興課文化芸術振興係
 ☎3578-2538

令和2年度 児童手当・特例給付現況届の

提出はお済みですか

対象者には、区から5月末以降、現況届を郵送しています。提出期限は6月30日でした。期限後も現況届の受け付けは行っていますので、提出していない人は早めに提出してください。

平成30年度児童手当・特例給付の時効による受給権の消滅および現況届の再送について

平成30年度児童手当・特例給付現

況届を提出していない人は、令和2年10月12日(月)に時効を迎えるため受給権がなくなります。対象者には、8月31日に区から現況届を再送しましたので、9月30日(水・必着)までに提出してください。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係
 ☎3578-2431



お気に入りの一冊を5分間で紹介し合い、最も読みたくなった本を選出するゲーム感覚のイベント「書評合戦」ビブリオバトル部門をオンラインで開催します。優勝者には、表彰状、記念品を授与します。

対象 区内在住・在学の中学生・高校生

とき 11月7日(土)午後3時~5時

定員 6人(選考)

申し込み 郵送または直接、9月23

日(水)までに、港区立図書館へ(郵送先欄外参照)。

※募集要項や応募用紙は、各港区立図書館、区内中学校・高等学校の図書館で配布する他、港区立図書館ホームページからダウンロードもできます。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区立図書館ホームページをご覧ください。

問い合わせ

図書文化財課学校支援担当
 ☎3437-6621

母親学級

10月から再開します。これから母親になる人の地域での仲間づくりと、妊娠・出産・育児についての情報提供を目的としています。

☑ 区民で、出産予定日が令和2年10月~令和3年2月の妊婦

時 10月9・16・23日(金)いずれかにお申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

所 みなと保健所

人数 各20人(申込順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル、筆記用具

ル、筆記用具

☑ 電話で、9月30日(水)までに、みなとコール(受付時間:午前9時~午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

両親学級

10月から再開します。主に父親になる人に講義(お産と育児について)を実施します。

☑ 区民で、出産予定日が令和2年10月~令和3年1月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

時 10月10・24日(土)午後1時~2時、午後2時30分~3時30分の2回制(いずれかにお申し込みください)

所 恩賜財団母子愛育会 研究所棟4階(南麻布5-6-8)

人数 各15組

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

☑ 電話で、9月1日(火)~10日(木)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)~午後5時)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

9月の乳幼児健診

☑ 3歳児健康診査:平成29年4・8月生まれの人、1歳6カ月児歯科健診:平成30年11・12月生まれの人
 持ち物 母子健康手帳、バスタオル等

☑ 電話で、開催日の1週間前までに、健康推進課地域保健係へ(受付時間:午前9時~午後5時)。

☎6400-0084

※転入した人はご相談ください。

9月1日は
防災の日です

大震災に備えましょう

食料、水、日用品等の備蓄品は7日分用意できていますか。近年首都圏では、自宅で居住の継続ができる状況であれば、原則在宅避難が推奨されています。避難所は、自宅に居住できなくなった被災者を一時的に受け入れるための場所です。災害時は、支援物資がすぐに届くとは限らず、コンビニ等の店舗にも人が殺到して商品が無くなる可能性もあります。また、電気・水道・ガスといったライフラインの復旧にも時間がかかります。防災の日を機に、一度、自宅の備蓄品を見直してみてください。

問い合わせ
防災課地域防災支援係
☎3578-2511

令和2年度総合防災訓練

今年度、区は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年、区内7会場で実施してきた形式での総合防災訓練を実施せず、地域防災協議会等と連携した訓練を、区内各地区で実施することに向けて準備を進めています。
なお、今後の防災訓練等の実施については新型コロナウイルス感染症対策を施した方法で検討を進めています。詳細が決まり次第、「広報みなと」や港区ホームページ等でお知らせします。

在宅避難のお願い

避難所での新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、自宅で居住が継続可能な場合は、在宅避難や頼れる親戚や知人宅等への避難をお願いします。
ただし、周囲に不安を感じる事があれば、ためらわずに自宅に備蓄している衛生用品等を持って避難所へ移動してください。

非常用備蓄品リストの例 (7日分自宅に用意しましょう)

- | | | |
|---|---|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 水(1日1人3リットル) | <input type="checkbox"/> 食料(米、即席麺、缶詰、レトルト食品等) | <input type="checkbox"/> 安全靴 |
| <input type="checkbox"/> 簡易トイレ(1日1人5回分) | <input type="checkbox"/> 食品(調味料、スープ、みそ汁等) | <input type="checkbox"/> 新聞紙 |
| <input type="checkbox"/> 食品(チョコレート、あめ等) | <input type="checkbox"/> 洗面用具 | |
| <input type="checkbox"/> 毛布、タオルケット、寝袋 | <input type="checkbox"/> 燃料(カセットコンロ、予備のカセットボンベ、ランタン等) | |
| <input type="checkbox"/> 鍋、やかん | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ、トイレトーパー | |
| <input type="checkbox"/> 台所用ラップ、アルミホイル | <input type="checkbox"/> 簡易食器(割り箸、紙皿、紙コップ等) | |
| <input type="checkbox"/> 衛生、生理用品 | <input type="checkbox"/> ブルーシート | |

衛生用品等持参リストの例 (避難所へ各自で持参しましょう)

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> アルコール消毒液 |
| <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> 体温計 |
| <input type="checkbox"/> 歯磨きセット | <input type="checkbox"/> スリッパ |
| <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー | <input type="checkbox"/> 生理用品 |

災害時に自宅で生活をするために

東京消防庁の調査によると、地震によるけがの原因の3~5割が室内での家具の転倒・落下によるとされています。家具の数を減らす、家具の配置を工夫する、家具を固定する等、自宅だけがをしないように対策をしましょう。

家具転倒防止器具等助成および取付支援制度

区では、ご自宅の家具に合わせて、家具の転倒を防止するための「つっぱり棒」やガラスの飛散を防止するためのフィルム等を、所定のポイント範囲で現物支給しています。
また、高齢者のみの世帯、障害者を含む世帯、妊産婦を含む世帯およびひとり親世帯には、助成した器具の取り付け支援も行っています。詳しくは、パンフレットをご覧ください。パンフレットの配布および申請の受け付けは、各総合支所協働推進課協働推進係で行っています。



つっぱり棒(補助板付)



ガラス飛散防止フィルム



家具転倒防止器具等助成案内パンフレット

共同住宅の震災対策

区では、区内の共同住宅における防災組織の結成を促進して災害対応力を強化するため、令和2年度から対象を拡大して支援しています。

対象

- 6階建て以上かつ20戸以上の高層住宅
- 3階~5階建てかつ10戸以上の中層住宅

内容

- アンケート調査を実施し、各住宅の防災上の強み・弱みが一目で分かる「防災カルテ」を作成
- 区職員が直接訪問し、「防災カルテ」を基にした防災対策の助言や区の制度の紹介
- 高層住宅で結成された防災組織への防災資器材助成
- 中層住宅へのエレベーターチェアおよび備蓄品の助成

また、すべての共同住宅を対象に、次の支援を実施しています。

- 防災啓発用DVDの貸し出し
- 防災アドバイザーの派遣
- 家具転倒防止器具等の助成
- 各種防災パンフレットの配布

詳しくは、防災課または各総合支所協働推進課協働推進係(欄外参照)へお問い合わせください。



職員による直接訪問

問い合わせ 防災課地域防災支援係 ☎3578-2512

防災ラジオを有償配布しています

災害時の情報取得手段の1つとして、防災ラジオをご活用ください。聴覚障害のある人または音声聞き取りにくい人には、文字表示機能のついたラジオをお渡しします。

対象

港区に住民登録をしている世帯

有償配布価格

1台 1000円(税込み)
※住民税非課税世帯および生活保護受給世帯は無償です。
※1世帯1台に限ります。

申込時に必要なもの

- 住所と氏名が分かる本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)
- 住民税非課税世帯の人は、世帯全員の非課税証明書
- 生活保護受給世帯の人は、生活保護受給証明書

申し込み

郵送または直接、申請書に必要事項を明記の上、〒105-8511 港区役所防災課防災係(区役所5階)へ。

※郵送料は区が負担します。詳しくは、1・2面をご覧ください。

申請書は防災課および各総合支所協働推進課協働推進係で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



問い合わせ 防災課防災係 ☎3578-2519

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

台風時の大雨や集中豪雨に備えましょう

近年、局地的に短時間で多量の雨が降る「集中豪雨」が増えています。区内でも過去に集中豪雨や台風により、冠水等の被害が発生しました。このような被害を防ぐためには、日頃からの備えが必要です。

日頃から大雨に備えましょう

家の近くの避難場所を確認

避難場所までの道順を確認し、実際に歩いてみましょう。

半地下式の住居や駐車場の浸水予防

排水設備(ポンプ)や排水溝・土のう・止水板を備えておきましょう。

建物敷地内の排水ます・道路の雨水ますを確認

排水ますと雨水ますは、泥や落ち葉、ごみ等が詰まると敷地や道路が冠水する原因になります。道路の雨水ます周辺の清掃にご協力をお願いします。

「港区浸水ハザードマップ」をご活用ください

「港区浸水ハザードマップ」には、日頃の備えや浸水時の避難場所、関係機関の連絡先等の情報が載っています。大雨への備えに「港区浸水ハザードマップ」をご活用ください。

※土木課(区役所5階)および各総合支所協働推進課で配布している他、港区ホームページからもご覧いただけます。

雨水浸透施設設置に対する助成を行っています

区は、個人が所有する住宅等に設置する雨水浸透施設の工事費用を助成しています(ただし、敷地面積500平方メートル以上の新築住宅に設置する場合は除く)。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

古川地下調節池

古川の地下にはトンネル式の地下調節池(※)が整備されており、大雨時に上流側から流れてくる大量の雨水を五之橋付近で取り込むことで、古川流域の家屋や交通機関等への浸水被害軽減に大きな効果を発揮しています。

※延長3.3キロメートル、内径7.5メートル、貯留量13.5万立法メートル(25メートルプール約280個分)

大雨が降ってきたら

気象情報に注意してください

テレビやラジオ等で、最新の気象情報を確認しましょう。港区ホームページからも「水位・雨量情報」をご覧ください。強い降雨や台風の接近が予想される場合には、気象庁から発表される注意報・警報にご注意ください。

また、東京都下水道局のホームページでは、リアルタイムで都内の降雨状況が分かる「東京アメッシュ」を提供しています。「東京アメッシュ」で検索していただくか、東京都下水道局ホームページ <https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/> からご覧ください。

浸水を防ぐ準備をしましょう

近所で協力して土のうを積む等、浸水防止を早めに行いましょう。区では、区立公園や児童遊園等に土のうを配置し、いつでも自由に使用できるようにしています(表参照)。

なお、都道や国道での水害等については、各問

表 土のう配置場所

地区	場所	所在地
芝	桜田公園	新橋3-16-15
	塩釜公園	新橋5-19-7
	南桜公園	西新橋2-10-13
麻布	新広尾公園(小山橋)	麻布十番4-5-1
	中ノ橋児童遊園	東麻布1-30-1
	一の橋公園	東麻布3-9-1
	南麻布一丁目児童遊園	南麻布1-7-29
	古川橋児童遊園	南麻布2-15-11
	古川沿緑地(四之橋)	南麻布3-21
	弁児童遊園	西麻布2-1-2
赤坂	氷川公園	赤坂6-5-4
	青山公園	南青山2-21-12
	北青山一丁目資材置場裏	北青山1-7-33
高輪	白金公園	白金3-1-16
	三光児童遊園	白金5-12-5
	奥三光児童遊園脇	白金6-22-16
	仏所護念会駐車場	白金台2-5
	白金台四丁目児童遊園	白金台4-4-14
芝浦港南	高輪公園入口	高輪3-21-1
	芝浦公園	芝浦1-16-25
	港南緑水公園	港南4-7-47

い合わせ先へご連絡ください。

排水を控えましょう

大雨のとき、雨水に加えて家庭の排水が流入すると、下水道の負担が増し、低い土地の浸水被害が起きやすくなります。下水道への負担を減らすため、風呂や洗濯等の大量の水を流すことは控えてください。

水害の影響が少ない地域の皆さんも、ご協力をお願いします。

避難情報を発令します

区は、災害が発生する恐れがある場合や、災害が発生した場合には、避難情報を発令します。区が発令する避難情報には「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」「災害発生情報」があります。避難情報の意味や、避難行動について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

- 区道について
土木課事業推進係 ☎3578-2314
各総合支所まちづくり課土木担当 ☎6面欄外参照
※休日・夜間は区役所代表 ☎3578-2111
- 避難情報について
防災課防災係 ☎3578-2541
○港区浸水ハザードマップ・雨水浸透施設設置の助成について
土木課土木計画係 ☎3578-2217
- 土のう配置場所について
各総合支所まちづくり課土木担当 ☎6面欄外参照
- 水が引いた後の消毒の依頼について
生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043
- 都道について
東京都第一建設事務所港工区 ☎3452-1464
※休日・夜間は都道管理連絡室 ☎3343-4061
- 下水道について
東京都下水道局中部下水道事務所港出張所(台場地区除く) ☎3798-5243
東京都下水道局東部第一下水道事務所江東出張所(台場地区) ☎3645-9273
- 国道(1号・15号)について
東京国道事務所品川出張所(休日・夜間とも) ☎3799-6315
- 国道(246号)について
東京国道事務所代々木出張所(休日・夜間とも) ☎3374-9451

被害を未然に防ぐために、建物・がけ・擁壁・ブロック塀等を点検しましょう

地震や台風の対策は万全ですか

問い合わせ 建築課構造係 ☎3578-2296・7

がけ・擁壁

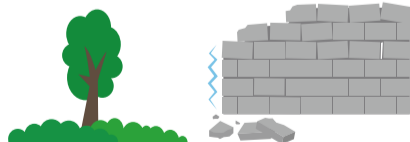
右に示す、がけや擁壁に該当する場合は、注意が必要です。定期的に排水溝や水路を清掃し、大雨が予想される際には、雨水の浸入を防ぐためにビニールシート等で表面を覆う等の対策を取りましょう。また、異変に気付いたときは、建築士や建設会社に相談しましょう。

なお、個人・マンション管理組合・中小企業・宗教法人等が所有する高さ2メートルを超える擁壁の新設、築造替えには、改修工事費用の2分の1以内(上限は500万円(土砂災害(特別)警戒区域内の場合は、5000万円))までの区の助成制度があります。

また、高さ2メートルを超えるがけまたは擁壁の所有者に対して、現地に専門家を派遣し、助言を行うアドバイザー派遣制度もあります。

注意が必要ながけ

- 高くて勾配が急なもの
- 地肌が見える状態のもの
- 亀裂があるもの
- 盛り土したもの
- 大きな樹木があるもの



注意が必要な擁壁

- 排水設備がないもの
- 水抜き穴がないもの。数が少なく、機能していないもの
- 不同沈下があるもの
- 亀裂があるもの
- 傾斜や膨らみがあるもの
- 増し積みをしたもの
- 上部に大きな樹木があるもの
- 風化が著しいもの

ブロック塀

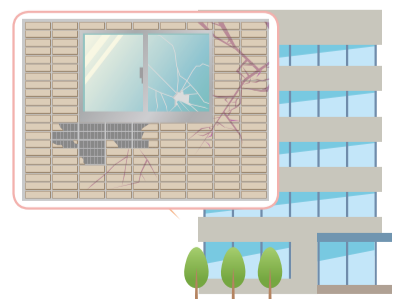
次に示すブロック塀に該当する場合は、注意が必要です。異変に気付いたときは、建築士や建設会社に相談しましょう。

注意が必要なブロック塀

- 高さが2.2メートルを超えているもの
- 擁壁や石積みの上にあるもの
- 控壁が3.4メートル以内ごとにないもの
- 老朽化、亀裂、ぐらつき、傾斜があるもの
- 基礎がないもの
- 化粧透かしブロックを使用しているもの

建物の外壁や窓ガラス等の落下にもご注意ください

経年劣化等によって、地震や台風時に外装材や窓ガラス、看板、室外機等が落下しやすくなります。日頃から安全のための維持管理を心掛けましょう。



港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしく申し上げます。
 ● 平日: 夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
 ● 土・日曜、祝日、年末年始: 終日

問い合わせ
 契約管財課庁舎管理担当
 ☎3578-2870

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

「働きたい」と「雇いたい」事業所を応援します

港区アクティブシニア就業支援センター「みなと*しごと55」は、おおむね55歳からの求職者の再就職支援と、事業所の求人・採用活動のサポートを行っています。令和元年度の就職者は204人、就職者の平均年齢は66.5歳でした。

求職「働きたい」を支援

「みなと*しごと55」に登録すると、求人情報を閲覧することができます。常駐の所員が就職相談に対応し、求人情報や事業所についての補足説明や、面接の設定等を

行います。

- シニア向けの再就職支援セミナーや合同就職面接会を開催しています。

※開催日程等詳しくは、お問い合わせください。

- 「みなと*しごと55」のホームページとメールマガジンで、求人情報やイベント情報を一部公開しています。メールマガジンは求職登録者(希望者)に配信しています。

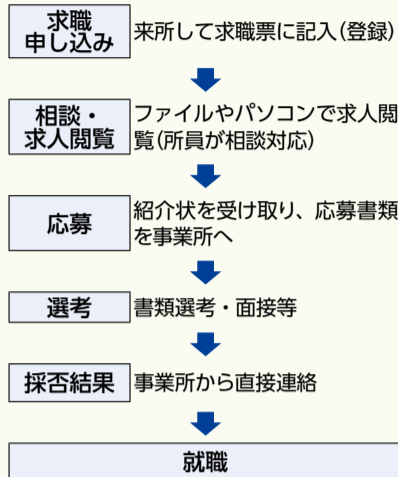
求人「雇いたい」を支援

無料で求人情報を公開し、無料で人材を紹介します。

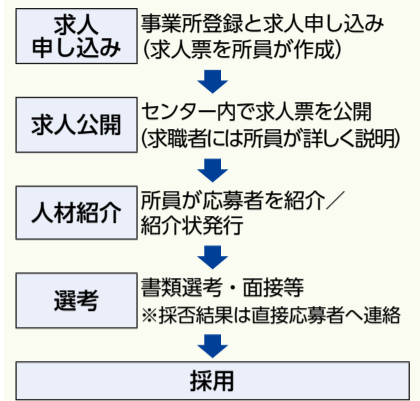
シニアの無料職業紹介所

「みなと*しごと55」をご活用ください

求職から就職までの流れ



求人から採用までの流れ



問い合わせ

みなと*しごと55 ☎5232-0255
 みなと*しごと55ホームページ
<http://www.m-shigoto.jp>

担当課 保健福祉課地域保健福祉係

10月開始の介護予防事業 「ミニ健30」参加者募集



区では、高齢者がいつまでも元気で生き生きと過ごせるよう、介護予防事業「ミニ健30」を実施しています。

「ミニ健30」とは、「健康トレーニング」の縮小版で、7月から開始した事業です。自宅でもできる介護予防運動を30分で実施します。

対象 申込時に60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができる人

※通院中の場合、主治医の了承が必要です。

実施期間 10～12月(週1回・全10回)

とき・定員 詳しくは、参加を希

望する会場にお問い合わせください。

※応募は1人1コースです。応募多数の場合は抽選になります。

ところ 各いきいきプラザ、介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)、台場高齢者在宅サービスセンター、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(あいぶら)

申し込み 電話で、9月14日(月)までに、参加を希望する会場へご相談ください。申請等の手続きを

問い合わせ

各いきいきプラザ ☎欄外参照
 介護予防総合センター ☎3456-4157
 台場高齢者在宅サービスセンター ☎5531-0520
 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ ☎5443-7338

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

はじめてのスペイン語教室

対象 50歳以上の区民

時 10月3日～12月26日(10月31日を除く毎週土曜・全12回)(1)午前9時15分～10時(2)午前10時20分～11時05分(3)午前11時25分～午後0時10分(4)午後0時30分～1時15分

所 南麻布いきいきプラザ

人数 各8人(60歳以上の新規の人優先で抽選)

費用 1000円(教材費)

申 電話または直接、9月15日(火)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

パソコンステップアップ講座「インターネットの画像検索を習得し、オリジナルの葉書を作ろう」

対象 60歳以上の区民

時 10月1日～11月26日(10月15日を除く毎週木曜・全8回)午前10時～11時30分

所 青山いきいきプラザ

人数 8人(抽選)

費用 2000円(テキスト代)

申 電話または直接、9月7日(月)までに、青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

ハタヨガと男のヨガ教室

対象 60歳以上の区民

時 (1)ハタヨガ:9月21日～11月23日(10月12日を除く毎週月曜・全9回)、9月22日～11月24日(10月13日を除く毎週火曜・全9回)、9月24日～11月26日(10月15日を除く毎週木曜・全9回)午後3時15分～4時45分(2)男のヨガ教室:9月24日

～11月26日(10月15日を除く毎週木曜・全9回)午前9時15分～10時45分、午前11時～午後0時30分※全て2部制になる可能性もあります。

所 高輪いきいきプラザ

人数 各7人(抽選)

申 電話または直接、9月13日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。 ※当選者のみ9月15日(火)に電話連絡します。 ☎3449-1643

元気な人も老後に備えよう「在宅生活を支える介護保険と高齢者サービスの活用術」

対象 区民

時 9月28日(月)午前10時～11時30分

所 白金台いきいきプラザ

人数 15人(抽選)

申 電話または直接、9月10日(木)までに、白金台いきいきプラザへ。 ※当選者のみ9月14日(月)以降に電話連絡します。 ☎3440-4627

はり・マッサージサービス

対象 65歳以上の区民

時 10月6・7日(火・水)

所 豊岡いきいきプラザ

人数 60人(申込順)

費用 1000円(利用料)

申 電話で、9月10日(木)午後5時までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

地域で安心して生活できるように、お手伝いします

～総合的な福祉サービス利用援助事業の紹介～

- 福祉サービスの利用料や公共料金、家賃等の支払い手続きを手伝ってほしい。
- 生活費等、銀行での払い戻しや預け入れ等の手続きが1人では不安なので手伝ってほしい。
- 区役所等からさまざまな書類が送られてくるけれど、1人ではよく分からないので一緒に見て、必要な手続きを手伝ってほしい。等このようなことで悩んでいる人や心配な人は、まずご相談ください。(社福)港区社会福祉協議会の職員が

お手伝いします。

利用できる人

区内で在宅生活をしていて、高齢・知的障害・精神障害・身体障害等のために、福祉サービスの利用援助が必要な人

※自分の意思で契約できる人が対象です。

サービスの内容と利用料

サービスについてのご相談やご質問等、お気軽にお問い合わせください(表参照)。



問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会成年後見推進係成年後見利用支援センター サポート
 みなと ☎6230-0283 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課地域保健福祉係

表 総合的な福祉サービス利用援助事業の内容

サービスの種類	サービスの内容	利用料
福祉サービスの利用援助	●福祉サービスの利用に関する相談や情報提供、利用における申し込み手続き等 ●訪問介護やデイサービス等、利用している福祉サービスの利用料の支払い手続き ●郵便物の確認等	【基本料金】 1回1時間まで1500円 【延長料金】 30分単位で600円加算
日常的金銭管理サービス	●年金や福祉手当の受領に関する手続き ●家賃や公共料金、社会保険料等の支払い手続き ●預貯金等の払い戻し・預け入れ、解約の手続き	
書類等の預かりサービス	大切な書類や実印等のお預かり お預かりできるもの 預貯金通帳、実印・届出印、書類(不動産の権利証、年金証書、保険証書等) ※現金、有価証券等はお預かりできません。	1カ月500円

※住民税非課税世帯、生活保護受給者は利用料の減免制度があります。
 ※サービス提供時に必要な交通費は、利用者負担になります。

◆各いきいきプラザ◆ 三田☎3452-9421 西麻布☎3486-9166 飯倉☎3583-6366 白金☎3441-3680 白金台☎3440-4627

神明☎3436-2500 赤坂☎3583-1207 港南☎3450-9915 虎ノ門☎3539-2941 青山☎3403-2011

南麻布☎5232-9671 ありす☎3444-3656 麻布☎3408-7888 青南☎3423-4920 豊岡☎3453-1591 高輪☎3449-1643

心身障害者福祉手当・特別障害者手当等現況届、 重度心身障害者手当所得状況届の提出はお済みですか

対象の(1)～(3)に示す障害者手当を受給している人は、受給資格更新のための現況届または所得状況届を8月に郵送しています。

提出期限は8月31日でした。提出していない人は、早めの提出をお願いします。現況届または所得状況届の提出がなく所得の状況が

確認できない場合は、手当の支給を停止します。

対象

(1)心身障害者福祉手当(身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、難病医療費助成制度受給者、進行性筋萎縮症、脳性麻痺)

(2)特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当
 (3)重度心身障害者手当

問い合わせ

障害者福祉課障害者給付係
 ☎3578-2389 FAX3578-2678

令和2年度第4回障害児・者を支援している人への研修「発達障害の特性と生活支援」

発達障害の特性について理解を深めるとともに、子どもから大人への成長とともに移り変わる生活と、その時々を考えられる支援について学びます。

☎ 仕事、家族、ボランティア等

で障害児・者の支援や介護に携わっている人、またはテーマに関心のある区内在住・在勤・在学者

☎ 9月30日(水)午後6時30分～8時30分

所 障害保健福祉センター6階

☎ 50人程度(申込順)

☎ 電話またはファックスで、障害保健福祉センターへ。自宅での介護者あるいは会場での一時保育

が必要な人は、9月23日(水)までに、ご相談ください。

☎5439-2511 FAX5439-2514

障害者のためのリフレッシュ体操「ホップ!」参加者募集

楽しく身体を動かしたい人向けの内容です。

☎ 18歳以上で、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手

障害者 関連情報

帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けている区民で医療機関から運動を制限されていない人

☎ 10月13日～令和3年3月9日第2・4火曜(令和3年2月23日を除く全10回)午後1時40分～3時30分

所 障害保健福祉センター

☎ 10人(抽選)

☎ 電話またはファックスで、9月15日(火)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。

手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

☎5439-2511 FAX5439-2514

健康寿命をのばしましょう

日本人の平均寿命は延び続けていますが、高齢化や社会環境の変化に伴い、糖尿病・がん・心疾患・脳卒中等に代表される生活習慣病の増加が大きな問題となっています。介護を必要としない状態で生活できる期間を表す「健康寿命」を延ばすことが、健やかで自立した生活を送る上で重要です。

国は、毎年9月を「健康増進普及月間」と定め、健康寿命を延ばすためにスマート・ライフ・プロジェクトを推進し、次の4つの視点で毎日の小さな変化から生活サイクルを見直すことを提案しています。

(出典:スマート・ライフ・プロジェクトホームページ)

毎日、プラス10分の運動を

生活習慣病の予防には、1日に男性で9000歩、女性で8000歩歩くことが目安とされています。平均的な歩数から足りないのは、あと1000歩、時間にして10分程度です。ちょっとした移動時間を利用して、1日10分の運動を習慣にしましょう。少し汗ばむくらいの運動強度が目安です。運動をする際は、こまめに水分補給をし、屋外で人と十分な距離(2メートル以上)がとれている場合はマスクを外す等、熱中症対策にも気を付けましょう。

区内の名所を楽しみながらウォーキングできる「すこやかマップウォーキング」を作成しています

配布場所

各総合支所管理課管理係、健康推進課(みなと保健所4階)

※港区ホームページにも掲載しています。

毎日、プラス一皿の野菜を

野菜は生活習慣病の予防のために、意識して取りたい食材です。1日に取りたい野菜の量は350グラム以上とされていますが、実際には平均で約280グラムと、約70グラム足りません。野菜70グラムとは、トマトなら半分、野菜炒めなら半皿分です。野菜は、温野菜や煮物等にとすると、取りやすくなります。

栄養展示コーナー

みなと保健所1階ロビーで、1日に必要な野菜の取り方のコツやレシピ等の展示を行います。

期間

9月7日(月)～30日(水)午前9時～午後5時

禁煙をしましょう

たばこは肺がん等多数のがんや、心疾患、脳卒中、低出生体重児や流産・早産等妊娠異常の危険因子です。たばこの煙にはさまざまな有害物質が含まれているため、周囲の人の健康も害します。たばこに含まれるニコチンは依存性があり、自分の意思だけではやめにくいものです。禁煙外来や禁煙補助剤は禁煙の助けになります。自分のため、大切な人のために、禁煙にチャレンジしましょう。

※加熱式たばこにもニコチンが含まれており、健康への影響に注意が必要です。

港区禁煙支援薬局

無料で禁煙相談ができます(禁煙補助剤の購入は自費)。

禁煙相談

みなと保健所では、喫煙者や家族を対象に禁煙相談員による禁煙相談を実施しています(第2水曜の午前、予約制)。

禁煙外来治療費助成

18歳未満の子どもまたは妊婦と同居している区民を対象に、保険が適用された禁煙外来治療費の一部を1人につき1回限り助成します。

健診・検診を受けましょう

生活習慣病は自覚のないまま進行します。定期的に健診を受診して自分の健康状態をチェックしましょう。

現在、日本人の2人に1人はがんにかかるといわれています。がん検診は病気の早期発見・早期治療を可能にする上で大切です。年に1回は健診・検診を受けましょう。

港区健康診査・がん検診

対象者には受診券を送付しています。費用は無料です。性別・年齢・健康保険の種類によって受診可能な項目が異なります。また、受診券の送付に申し込みが必要な場合があります。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083



港区禁煙支援薬局マーク



人も犬もみんなが気持ちよく暮らすためには、周囲の人への細やかな気配りがとても大切です。

マナーは守られていますか

ふんは持ち帰りましょう

区には、犬のふんの放置に関する苦情が寄せられています。ふんの始末は飼い主の責任です。散歩のときはふんを持ち帰る袋、ペットシート、水を用意し、ふんは拾って持ち帰ってください。散歩中のおしっこは、ペットシートで吸い取る、水できれいに洗い流す等、周囲の環境保全に努めましょう。

散歩時は犬のリードを短く持ちましょう

犬の安全を守るためと周囲の人に迷惑をかけないために、外出時は必ず犬をリードでつなぎ、放さないようにしてください。

夏に気を付けたいこと

夏の散歩は、早朝か夜間の路面が冷えている時間にし、犬の様子を確認しながら、無理せず行いましょう。

犬を室内で留守番させるときは、エアコンを使用する等、部屋の温度に注意してください。

こんなときは届け出を

狂犬病予防法等により、次の場合は届け出が必要です(手数料は現金のみの取り扱いです)。

- 犬を飼い始めたとき(登録手数料3000円)
- 狂犬病予防注射を受けたとき(注射済票交付手数料550円)
- 区に転入したときや犬を譲り受けたとき
- ※前住所地の犬鑑札を持参してください。犬鑑札がない場合、鑑札再交付手数料(1600円)がかかります。
- 区内で転居したとき
- ※区外へ転出したときは、転出先の自治体に届け出てください。
- 飼い犬が死亡したとき
- 飼い犬がかむ、ひっかく等人にけがを負わせたとき
- 犬にかまれ、被害届を出したいとき(任意)

問い合わせ

○犬の登録、各種届け出について	各総合支所区民課保健福祉係	☎欄外参照
○地域におけるマナーに関する相談	各総合支所協働推進課協働推進係	☎欄外参照
○その他の相談	生活衛生課生活衛生相談係	☎6400-0043

みなと おしらせボード



凡例

対▶対象
内▶内容
問▶問い合わせ

時▶とき
人▶定員・募集人員
選▶選考方法

所▶ところ
申▶申し込み
担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

わかちあいの会みなと

自死(自殺)で身近な人(家族や友人等)を亡くした人が、ありのままの思いを話し、遺族同士で支え合う場です。区民に限らず参加可能です。

対 自死(自殺)で身近な人を亡くした人

時 9月30日(水)午後1時30分~3時30分

所 みなと保健所5階

申 当日直接会場へ。※区民のみ保育あり(4カ月~就学前、2人。電話で、9月23日(水)までに、健康推進課地域保健係へ)。

問 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民

時 10月1日(木)~30日(金)午前8時30分~9時30分

所 こころとからだの元氣プラザ(千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング)

人 20人(申込順)

申 電話で、9月28日(月)までに、健康推進課健康づくり係(受付時間:午前9時~午後5時)へ。☎6400-0083

両立支援個別相談

対 がん患者およびその家族、企業の人事労務担当者等

時 10月1日(木)午後6時~7時、午後7時~8時

人 各1組(申込順)

アピアランス(外見)ケア個別相談

対 がん患者およびその家族

時 10月13・27日(火)午前10時~10時30分、午前10時30分~11時

人 各1組(申込順)

栄養セミナー「オリーブオイルの秘めたるパワー~地中海料理にみるオリーブオイルの魅力~」

対 どなたでも

時 10月17日(土)午前10時30分~11時30分

時30分

人 12人(申込順)

費用 300円(材料費)

印の共通事項

所 がん在宅緩和ケア支援センター

申 電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・氏名・連絡先(電話)・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ

https://www.minato-hpccsc.jp/をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

商工会館主催 労務管理セミナー「コロナ第2波への備えとアフターコロナの働き方改革」

対 区内経営者・人事担当者・労務担当者、区内在勤者

時 9月11日(金)午後6時30分~8時30分

所 商工会館

人 30人(申込順)

申 電話または商工会館ホームページからお申し込みください。詳しくは、商工会館ホームページ

https://minato-shoukou.jp/をご覧ください。

問 商工会館 ☎3433-0862

担 産業振興課産業振興係

商工会館主催「創業支援セミナー」

対 創業を考えている人

時 9月18日(金)午後6時30分~8時30分

所 商工会館

人 30人(申込順)

申 電話または商工会館ホームページからお申し込みください。詳しくは、商工会館ホームページ

https://minato-shoukou.jp/をご覧ください。

問 商工会館 ☎3433-0862

担 産業振興課産業振興係

中小企業人材育成塾「令和2年度OA研修」

対 パソコンを使用したテレワークや

ビジネスシーンで役立つ実践スキルを学ぶ研修を実施します。

対 区内中小企業の経営者・従業員

時 (1)(2)10月14日(水)、(3)(4)10月15日(木)、(5)(6)10月16日(金)※時間は、(1)(3)(5)は午前9時~正午、(2)(4)(6)は午後1時~4時

所 港勤労福祉会館

対 (1)いまさら聞けないWordスキルアップ講座(2)しっかりマスターWordスキルアップ講座「複数ページ文書作成」(3)これだけは覚えておこうExcel講座「収支報告書作成」(4)ビジネス必須Excelデータベース機能習得講座「Excelで顧客管理」(5)PowerPoint基礎演習講座(6)PowerPoint実践演習講座

人 各15人(申込順)

費用 1000円(教材費)

申 10月9日(金)までに、産業振興課ホームページ

https://www.minato-ala.net/からお申し込みください。

問 産業振興課産業振興係

☎3578-2551

https://www.minato-ala.net/からお申し込みください。

問 産業振興課産業振興係

☎3578-2551

人権連続講座みなと2020

対 区内在住・在勤・在学者、企業の人権担当者およびテーマに関心がある人

時 (1)10月7日(水)午後2時~4時(2)10月21日(水)午後2時~4時(3)11月4日(水)午後2時~4時(4)11月10日(火)午後6時30分~8時※1回のみでも参加可

所 (1)(2)(3)東京都人権プラザ(芝2-5-6芝256スクエアビル1階)(4)リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)

対 (1)「見えない人々」をいかに包摂するか?ホームレスの人々、ネットカフェ難民を巡る市民デザインの実践(2)東京に生きるアイヌ アニメ「七五郎沢の狐」上映とムックリ指導(3)証言映像に見る部落差別(同和問題)の「リアル」(4)「ふつう」の見た目ってなんだろう~アルビノ/アルビニズムから考える~※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

人 (1)(2)(3)40人(4)104人(申込順)※保育あり(4カ月~就学前、各日5人程度。申込時にお申し出ください)

申 電話で、9月3日(木)~各締切日(1)9月30日(水)(2)10月14日(水)(3)10月28日(水)(4)11月2日(月)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)~午後5時)へ。

☎5472-3710

ファックスの場合は、参加者氏名・住所・電話番号・希望する講座を明記の上、総務課人権・男女平等参画係へ。

FAX3578-2976

担 総務課人権・男女平等参画係

お知らせ

放置自転車リサイクル

時 9月13日(日)午前10時~10時30分受け付け、後に購入順位の抽選

所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 30台程度※区民優先枠を設けています。

費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。

問 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681

リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)

(受付時間:火~金曜午前9時~午後5時) ☎3479-3116

変更・休止情報等

西麻布いきいきプラザ半日休館

時 10月4日(日)午前9時~正午

問 西麻布いきいきプラザ

☎3486-9166

情報アンテナ

羽田空港見学会の開催(募集)

国土交通省は羽田空港機能強化の一環として新飛行経路の運用を行っています。国土交通省による情報提供の一環として、地域住民の皆さんに羽田空港の現状についてご覧いただける住民向け見学会が開催されます。詳しくは東京航空局ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、募集の取りやめや見学会が中止になる場合があります。

問い合わせ 国土交通省東京空港事務所環境・地域振興課 ☎5757-3021

https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	【#7119】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月~金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時~翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時~翌朝8時	【#8000】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
9月6日(日)	慶応義塾大学薬学部附属薬局	芝公園1-5-30	5400-2636

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	9月12日(土) 午前9時30分~午後0時30分	【完全予約制】 平日午前9時~午後5時 受付 ☎6400-0084 FAX3455-4460 健康推進課地域保健係
		9月26日(土) 午後1時30分~4時30分	

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶

診療時間 □は午前9時~午後5時
診療時間 ▣は午後5時~午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月~金曜:午後7時~10時 土曜:午後5時~10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

9月6日(日)	藏本内科クリニック(内)	芝公園1-7-15 池田ビル1階	5733-3355
	愛育病院(小)	芝浦1-16-10	6453-7300
	天野歯科(歯)	南青山5-10-19 青山真洋ビル4階	3499-0648
	★白金坂の上診療所(内・小)	白金台4-7-8 ストーリア白金2階	3447-3232
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

区民保養施設利用案内 大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、大平台みなと荘および熱川プリンスホテルをご利用いただいています。

11月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、9月12日(土・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域



振興課(区役所3階)、JTB虎ノ門店にあります。また、9月18日(金)まで区民保養施設予約システムでも申し込みめます。抽選結果は9月末にご自宅に郵送します。

空き室申し込み

対象 区民・区内在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

熱川プリンスホテルの利用可能な部屋数を増やしました

区が借り上げた客室分のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用休止期間中に区民・区内在勤者が利用できなかった分を、9月利用分から1日当たり3室を上乗せしてご利用いただけるようにします。各日の利用可能部屋数は、区民保養施設予約システムまたはJTBみなと予約センターでご確認ください。

臨時休館のお知らせ

熱川プリンスホテルは、9月29・30日(火・水)は休業します。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
 JTBみなと予約センター
 午前10時～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644
 区民保養施設予約システム
 午前5時～午前0時
<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/>
 ○区民保養施設事業について
 みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係



令和2年度「港区文化芸術活動サポート事業」の助成団体が決定しました

区では、区内で行われる多彩な文化芸術活動およびそれらの活動を行う団体を育成するため、港区文化芸術活動サポート事業を行っています。この事業は、事業経費の一部を助成するとともに、事業内容等について専門家からアドバイスを行います。これにより、区内で多様な文化芸術活動が活発に行われ、区民の皆さんに鑑賞や参加の機会を提供します。

令和2年度の助成団体が決定しました

助成団体は表のとおりです。各助成団体の事業について、詳しくは港区ホームページで順次お知らせします。

問い合わせ

地域振興課文化芸術振興係

☎3578-2584

表 令和2年度 港区文化芸術活動サポート事業助成団体一覧(50音順)

団体名	事業名	ジャンル	助成金交付決定額
赤坂街歩きの会	赤坂街歩きの会第16回、17回セミナー	地域文化振興	50万円
アンサンブル ルヴァン Ensemble Levent	西洋音楽と邦楽の対比による芸術的価値の創出	音楽	50万円
(社) オフィスアルブ	エコーズ オフ コーリング Echoes of Calling Vol.2 ~伝統と現代、ユーラシアをつらぬく共振~(仮題)	国際文化交流	200万円
(社) パラダンスクリエイターズ Para Dance Creators	パラガラ Para Gala 2020	舞踊	200万円
(社) 松の会 港区支部	みんなの能楽教室「第20回松能会」	伝統芸能	200万円
(社) みつ蛸	まちを画廊に来て見展	地域文化振興	50万円
(公社) 日本女子プロ将棋協会	将棋フェス2020	将棋	50万円
このえがくゆうかい 近衛楽友会オーケストラ	クリスマスコンサート2020	音楽	35万2000円
フィンランド・タンゴ&ダンス国際協会	森のパビリオン・コンサート2020	国際文化交流	50万円
港キッズ 赤坂子ども歌舞伎会	2020年 赤坂子ども歌舞伎 舞台体験	伝統芸能	50万円

窓口での「本人確認」について ご協力をお願いします



区は、不正な住民票の取得や虚偽の戸籍の届け出等の事件を未然に防ぐために、住民票や戸籍証明等の請求、住所の異動届け出および戸籍の届け出等の手続きのときに、窓口に来た人の本人確認を行っています。

窓口にお持ちいただいた本人確認のための書類は、コピーさせていただいたり、運転免許証の暗証番号の

入力をお願いしたりする場合があります。

皆さんの個人情報を守るため、窓口での本人確認書類の提示やコピーについてのご理解とご協力をお願いします。

確認の方法

本人の場合

顔写真の付いた公的な証明書(運

転免許証・パスポート・マイナンバーカード(個人番号カード)・顔写真付きの住民基本台帳カード・在留カード等)をお持ちの人は、1点で確認します。このような本人確認書類をお持ちでない人は、健康保険証と年金手帳等(公的機関等が発行している本人確認書類)、本人であると分かるもの2点以上で確認します。

代理人の場合

本人から委任されていることが分かる書面(委任状等)をお持ちいただけます。併せて、代理人の本人確認(「本人の場合」と同じ)を行います。

問い合わせ

各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

港区の人口

令和2年8月1日現在

総人口

26万986人
 (前月比416人減)

出生等 361人 死亡等 447人
 転入 1,819人 転出 2,149人

日本人 24万1,370人 (前月比44人減)
 男 11万2,867人 女 12万8,503人

外国人 1万9,616人 (前月比372人減)
 男 1万253人 女 9,363人

世帯数 14万8,046世帯 (前月比332世帯減)

日本人世帯数 13万4,122世帯 (前月比116世帯減)

外国人世帯数 1万607世帯 (前月比211世帯減)

複数国籍世帯数 3,317世帯 (前月比5世帯減)

MINATO CITY LOCAL HISTORY MUSEUM

郷土歴史館のようこそ

郷土歴史館の見どころ紹介

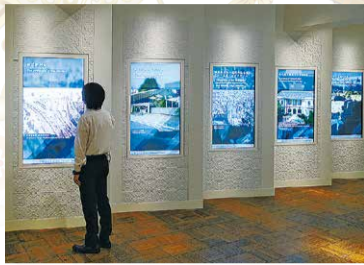
第3回

ガイダンスルーム

郷土歴史館2階にあるガイダンスルームでは、常設展示室への導入として、港区の歴史の概要を無料で学ぶことができます。「地域を知る」「港区史年表」「プロジェクションマッピングで学ぶ港区の3万年」の3つのコーナーに分かれていますので、それぞれについて紹介します。

展示室に入るとまず目に入る5枚の映像ディスプレイは、5地区に分かれた港区の「地域を知る」コーナーのタッチ式映像端末です。画面に触れると、各地区の江戸時代末期～現代の地図を見ることができ、地形を示す坂や橋の場所とその紹介や、どこに文化財が残っているかを調べることができる地図等が表示されます。

「地域を知る」コーナーの向かい側には、横長の3枚の映像ディスプレイに映し出された「港区史年表」があります。こちらもタッチ式で、画面上の項目を選ぶと常設展示室等の案内をご覧ください。



「地域を知る」コーナー

最後に紹介するのは、大型の地形模型に映写機を使って映し出された「プロジェクションマッピングで学ぶ港区の3万年」です。これは、郷土歴史館のなかでも注目の展示の1つです。3万年前の様子から始まり、5分弱で現代までの港区の地形の変化・歴史を動画で見ることができます。

白金台にお越しの際は、郷土歴史館にお立ち寄りいただき、港区3万年の歴史に触れてみてください。



「プロジェクションマッピングで学ぶ港区の3万年」コーナー

所在地 白金台4-6-2ゆかしの杜内 ☎6450-2107 FAX6450-2137
開館時間 午前9時～午後5時(土曜のみ午前9時～午後8時)
ホームページ <https://www.minato-rekishi.com/>
休館日 毎月第3木曜(第3木曜が祝日等の場合は開館し、その前日の水曜に休館)、年末年始(12月29日～1月3日)、特別整理期間

国勢調査を 全国一斉に 実施します



令和2年は5年に1回の国勢調査が実施されます。

国勢調査は、実施年の10月1日現在、国内に住む全ての人と世帯を対象に行われる調査です。

国や都道府県、区市町村の社会福祉や雇用政策、環境整備や防災計画等の将来に向けての行政資料となり、最新の人口や世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

インターネット・郵送回答ができます

今回の調査は、原則インターネットまたは郵送を利用した回答方法が全国的に実施されます。国は新型コロナウイルス感染症対策のため、イ

ンターネット回答を推奨しています。

インターネットの場合

パソコンやスマートフォンで、9月14日(月)～10月20日(火)に回答できます。インターネット回答について詳しくは、国勢調査員が調査票と一緒に配布する資料をご確認ください。

郵送の場合

10月1日(木)～20日(火)に回答できます。

※インターネットや郵送での回答が困難な場合は、調査員が訪問して回収する方法もあります。

調査票の配布に伺います

9月上旬から国勢調査員が、調査票の配布と記入の依頼のため各世帯に伺います。新型コロナウイルス感染症対策のため、原則として国勢調査員は世帯の人と直接お会いせず、調査説明や聞き取りについては、インターホン越しで行います。調査書類一式はポストに投函し、直接的な接触は避けて調査を行います。

国勢調査は、統計法で秘密の保護に関することが厳しく定められており、国勢調査員は、常に国勢調査員証を身に付けています。不審に思われたら、区にお問い合わせいただくか、調査員証の提示を求めてご確認

ください。

調査期日

10月1日(木)

その他

国勢調査についてのお問い合わせは、「国勢調査コールセンター」をご利用ください。

より良い暮らしの実現のために、国勢調査について、皆さん一人一人のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

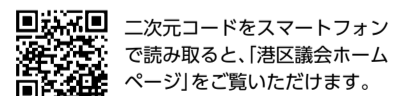
国勢調査コールセンター
☎0570-07-2020
☎6636-9607(IP電話の場合)

担当課 地域振興課統計調査係

本会議・決算特別委員会の様子をインターネット中継しています

本会議・決算特別委員会の様子は、港区議会ホームページの「動画配信」からご覧いただけます。本会議の代表・一般質問時には、手話通訳および字幕を挿入しています。

「動画配信」では、過去4年間の録画映像もご覧いただけます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「港区議会ホームページ」をご覧ください。

問い合わせ

区議会事務局議会広報担当
☎3578-2920 FAX3578-2932

港区議会定例会

令和2年第3回定例会は、9月上旬に開かれる予定です。今定例会では、会期中に決算特別委員会も開かれる予定です。

議案は、区政資料室(区役所3階)

および港区議会ホームページ <https://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/> でご覧になれます。